

## 中間評価シート

### 中間評価（表紙）

### 三島市 歴史的風致維持向上計画(平成28年10月3日認定) 中間評価(平成28年度～令和2年度)

■ 総括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的建造物の維持保全に関する方針.....	3
II 山中城跡の保存・活用に関する方針.....	4
III 伝統を反映した人々の活動に関する方針.....	5
IV まち並みと景観形成に関する方針.....	6
V 歴史的資源を活かした観光振興と情報発信に関する方針.....	7
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 観光交流客数の増加.....	8
ii 市民の歴史まちづくりに関する意識の醸成(地区計画の決定).....	9
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 歴史的風致形成建造物保全整備事業.....	10
B 史跡等保存活用計画策定・史跡等総合整備活用事業.....	11
C 景観重点整備地区内景観形成補助事業.....	12
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 三嶋大社例大祭とつけ祭りにみる歴史的風致.....	13
2 三島市の特徴的な地域信仰にみる歴史的風致.....	14
3 市街地のせせらぎにみる歴史的風致.....	15
4 坂の集落の営みにみる歴史的風致.....	16
■ 庁内体制シート(様式6).....	17
■ 住民評価(様式7).....	18
■ 協議会意見シート(様式7).....	19
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	20

## 中間評価（統括シート）

(様式1)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年		
<b>① 歴史的風致</b>					
歴史的風致		対応する方針			
1	三嶋大社例大祭とつけ祭りにみる歴史的風致	I, III, IV, V			
2	三島市の特徴的な地域信仰にみる歴史的風致	I, III			
3	市街地のせせらぎにみる歴史的風致	I, III, IV, V			
4	坂の集落の営みにみる歴史的風致	I, II, III, IV, V			
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>					
方針					
I	歴史的建造物の維持保全に関する方針				
II	山中城跡の保存・活用に関する方針				
III	伝統を反映した人々の活動に関する方針				
IV	まち並みと景観形成に関する方針				
V	歴史的資源を生かした観光振興と情報発信に関する方針				
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>					
効果					
i	観光交流客数の増加				
ii	市民の歴史まちづくりに関する意識の醸成(地区計画の決定)				
<b>④ 代表的な事業</b>					
取り組み		事業の種別			
A	歴史的風致形成建造物保全整備事業	歴史的風致維持向上施設			
B	史跡等保存活用計画策定・史跡等総合整備活用事業	歴史的風致維持向上施設			
C	景観重点整備地区内景観形成補助事業	歴史的風致維持向上施設			

## 中間評価（方針別シート）

(様式2)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年
方針	I 歴史的建造物の維持保全に関する方針	今後の対応	継続展開
<b>① 課題と方針の概要</b>			
【課題】本市の歴史的風致を構成する歴史的建造物は老朽化により維持保全が困難になりつつある。想定される大規模地震からの被害を防ぐため、耐震性を高め、的確な維持管理を進める必要がある。また、民間所有の建造物である看板建築は、所有者の高齢化により維持が困難になる等により、滅失が進んでいる。			
【方針】指定文化財等の歴史的建造物は、文化財保護法等に基づき適切に維持保全するとともに、指定を受けていない歴史的建造物については、実態調査及び所有者との協議を経て、歴史的風致形成建造物の指定等により維持及び活用のための支援方策を検討する。また、耐震対策が施されていない歴史的建造物について、適切な耐震補強を行う。			
<b>② 事業・取り組みの進捗</b>			
項目	推移	計画への位置付け	年度
1 歴史的風致形成建造物指定	15件を指定(H28～R2)	あり	H28～R7
2 歴史的まちなみ形成事業費補助金	3件の補助(H28～R2)	あり	H28～R7
3 文化財保護事業費補助金	13件の補助(H11～R2)	なし	H11～
<b>③ 課題解決・方針達成の経緯と成果</b>			
<b>●歴史的風致形成建造物指定</b>			
重点区域内の歴史的建造物について、15件を歴史的風致形成建造物※に指定した。(うち、1件(旧倉屋本店)は歴史まちづくり法に基づいた指定の提案制度を活用し、指定)			
※平成29年度に13件、令和2年度に2件の歴史的風致形成建造物を指定			
<b>●歴史的まちなみ形成事業費補助金</b>			
当該補助金は、これまで3件(高橋綿店、間眠神社、懐古堂ムラカミ屋)の歴史的風致形成建造物の補修の際に活用され、当該建造物の価値や魅力の維持及び歴史的風致の維持向上に繋がった。			
※歴史的風致形成建造物「三嶋暦師の館」は、市所有であるため、街なみ環境整備事業(国交付金)を直接活用し、耐震診断・設計・工事、屋根及び外壁の補修を行うことにより、価値及び魅力が向上した。			
<b>●文化財保護事業費補助金</b>			
三嶋大社舞殿(歴史的風致形成建造物の指定あり)の修繕に対する補助を行うことにより、当該建造物の維持及び歴史的風致の向上に繋がった。			
<b>④ 自己評価</b>			
歴史的風致形成建造物の指定、修繕等への補助及び耐震改修を行うことにより、当該建造物の保全に繋がるとともに、存在や価値の再認識にも繋がったと考えている。			
<b>⑤ 今後の対応</b>			
今後も「歴史的建造物の維持保全に関する方針」に基づき、歴史的風致形成建造物等の指定を進めるとともに、想定される大規模地震から歴史的建造物を守るため、耐震補強の実施及び支援を進める。			



▲旧倉屋本店(看板建築)  
※令和2年度指定



▲旧小松宮別邸 桜御殿  
※令和2年度指定



▲三嶋暦師の館  
(耐震補強工事中)



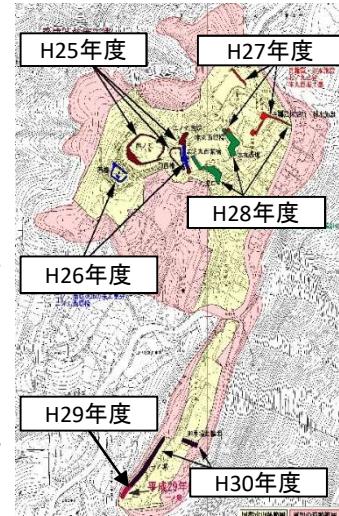
▲三嶋暦師の館  
(耐震補強工事後)

※荒壁パネル設置により耐震補強を行い、左官工事により当該建造物の趣を維持している。

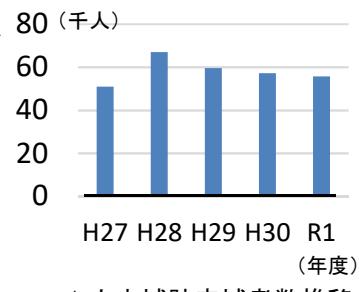
## 中間評価（方針別シート）

(様式2)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年
方針	Ⅱ 山中城跡の保存・活用に関する方針	今後の対応	継続展開
<b>① 課題と方針の概要</b>			
<p>【課題】山中城跡は調査及び整備が十分とは言えず、老朽化していることや、見学者への情報提供が看板に限られているなどの課題がある。また、史跡周辺の地域住民も高齢化が進行し、地域住民と行政の協働による維持管理の継続性も課題である。</p> <p>【方針】史跡等保存活用計画を策定し、本計画に基づく適切な保全と発掘調査及び復元整備等を進める。また、市民及び観光客に、箱根旧街道及び山中城跡の歴史等を発信するガイダンス施設等を整備するとともに、来訪者の休息場となるよう必要な整備を進める。さらに、地域住民の山中城跡に対する意識の醸成を図り、地域における利活用の促進及び地域住民と行政との協働による維持管理を継続する。</p>			
<b>② 事業・取り組みの進捗</b>			
項目	推移	計画への位置付け	年度
1 史跡等保存活用計画策定	未指定地の測量及び史跡山中城跡保存活用計画策定委員会における協議(R1～R2)	あり	R1～3
2 史跡山中城跡の復元整備	堀及び土塁等12地点の復元整備	あり	H24～30
3 観光客等受入環境整備	洋式トイレの整備 1箇所	なし	R1
4 地域住民と行政との協働	地元住民と協働の売店運営	なし	S58～
<b>③ 課題解決・方針達成の経緯と成果</b>			
<p>● 史跡等保存活用計画策定 当該計画の策定(R3策定予定)に向けて、令和元年度から令和2年度にかけて山中城跡の未指定地測量及び「史跡山中城跡保存活用計画策定委員会」における協議を行った。</p> <p>● 史跡山中城跡の復元整備 堀や土塁の崩落などが起きた箇所について、右図のとおり再整備を実施することにより、山中城跡の価値と魅力を高めることができた。</p> <p>● 観光客等受入環境整備 観光客等が快適に観光等を楽しむことが出来るように、洋式トイレを駐車場近くのトイレにも取り換え設置することにより、入場者の利便性が向上した。</p> <p>● 地域住民と行政との協働 市は、地元山中地区の商工組合と協働し、山中城跡の売店運営をしている。当該売店では、山中城跡の魅力の発信及び向上を目的に、御城印や人気の障子堀をモチーフにしたワッフル等を販売した結果、新聞等に取り上げられ、来城者がフェイスブックやツイッターで発信する等、山中城跡の魅力の周知に繋がった。</p>			
<p>④ 自己評価</p> <p>山中城跡の復元整備及び地元住民との協働の取り組みにより、山中城跡の魅力が向上し、来城者数も高い値を維持するとともに、地域住民の山中城跡に対する意識の醸成が図られている。</p>			
<b>⑤ 今後の対応</b>			
<p>令和3年度に策定予定の史跡等保存活用計画に基づき、山中城跡の魅力向上に向けた復元整備を進めるとともに、市民及び観光客に箱根旧街道及び山中城跡の歴史等を発信するガイダンス施設等を整備していく。また、市民が山中城跡を大切に思うとともに、守っていく意識が醸成されるように、引き続き、行政及び地元住民が連携を図り、山中城跡の魅力を周知していく。</p>			



▲史跡山中城跡再整備状況



▲山中城跡来城者数推移

## 中間評価（方針別シート）

(様式2)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年		
方針	Ⅲ伝統を反映した人々の活動に関する方針	今後の対応	継続展開		
<b>① 課題と方針の概要</b>					
【課題】三島大社例大祭で演奏されるしやぎりや地域信仰に基づく祭典は、少子高齢化による人口減少や、地域コミュニティの希薄化などの要因によって、今後担い手が不足していく恐れがあり、後世への継承が課題である。					
【方針】地域の伝統的な祭礼や行事、民俗芸能が継続的に開催できるよう必要な支援を行うとともに、担い手育成に寄与する活動についても積極的に支援を進める。また、地域の伝統的な祭礼や行事、民俗芸能と関係する歴史的な建造物等に関する多様な情報を市民に発信することにより、これらの価値の再認識を促すとともに、郷土愛の醸成に繋げ、保存継承に係る活動への積極的な参加を促す。					
<b>② 事業・取り組みの進捗</b>					
項目	推移	計画への位置付け	年度		
1 三島大祭り補助事業	毎年三島大祭りの運営費等の一部を補助	あり	S50～R7		
2 三島囃子保存会補助事業	毎年三島囃子保存会の活動費の一部を補助	あり	S55～R7		
3 地域文化財啓発補助事業	市内の民俗文化財に関する調査等の経費の一部を補助	あり	H28～R7		
<b>③ 課題解決・方針達成の経緯と成果</b>					
<b>●三島大祭り補助事業</b>		 ▲三島大祭り (山車の競り合い・しやぎりの様子)			
伝統的な民俗芸能であるしやぎりの演奏等が行われる三島大祭りの運営費等の一部を補助することを通じて、当該祭りが開催され、市民及び地域住民によって、地域の伝統的な祭礼、行事及び民俗芸能の保存継承に繋がった。					
<b>●三島囃子保存会補助事業</b>		 ▲しやぎりフェスティバルの様子 ※演奏：三島囃子保存会			
本事業は静岡県の民俗文化財に指定された当時の演奏曲、演奏技術を後世に伝えることを第一としており、地域の子供たちに演奏の楽しさを教え、その成果を発表するフェスティバルを企画するなど、次世代への継承活動が着実に進んでいる。また、三島囃子の一部であるしやぎりの演奏は、三島大祭りには欠かせず、本番に向け老若男女が演奏練習を行うことで地域の絆づくりにも寄与している。					
<b>●地域文化財啓発補助事業</b>		 ▲石造物調査の様子			
市内の民俗文化財（石造物や古文書）の調査に関する協議及び現地調査の結果を刊行物にまとめ発信することにより、ボランティアや地域の人々の民俗文化財の価値の再認識を促すとともに、郷土愛の醸成に繋げることができた。		 ▲刊行物 (調査結果報告書)			
<b>④ 自己評価</b>					
地域の伝統的な祭礼や行事、民俗芸能が継続的に開催できるよう必要な支援を行うことにより、三島囃子等の担い手育成及び当該活動の保存継承に寄与した。					
<b>⑤ 今後の対応</b>					
引き続き、三島囃子等の担い手育成及び当該活動の保存継承を支援するために、各種補助事業を継続する。					

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年
方針	IVまち並みと景観形成に関する方針	今後の対応	継続展開

### ① 課題と方針の概要

【課題】市内6地区に地区の特性にあわせた景観重点整備地区を指定しているが、市街地全体では景観形成の取り組みが十分であるとは言い難い。また、三嶋大社の周辺は商業活動が活発なことから、周囲と調和しないデザインや色彩の屋外広告物もあり、三島市屋外広告物条例のより一層の周知と活用による歴史的資源と調和する屋外広告物の誘導が課題である。

【方針】三島市景観形成基本計画に位置付けられた方針に基づき、景観重点整備地区の指定を段階的に進めていく。また、三島市屋外広告物条例の周知徹底を図りつつ、三島市屋外広告物条例に基づく屋外広告物誘導整備地区の指定を進めていく。

### ② 事業・取り組みの進捗

項目	推移	計画への 位置付け	年度
1 景観重点整備地区の指定	景観重点整備地区を6地区指定	あり	H12～R7
2 景観重点整備地区内景観形成補助事業	景観形成補助金を33件交付 (H12～R2)	あり	H12～R7
3 屋外広告物誘導整備地区の指定	屋外広告物誘導整備地区を2地区指定	あり	H23～

### ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

#### ● 景観重点整備地区の指定

三島らしい良好な景観を適切に維持・保全・活用するため、景観計画に基づき、特に景観形成を図る必要がある地区については、景観形成の目標および基準を定めた景観重点整備地区を指定している。住民との合意形成を図った上で6地区を指定(令和2年度末現在)することにより、当該地区内において良好な景観形成が図られた。

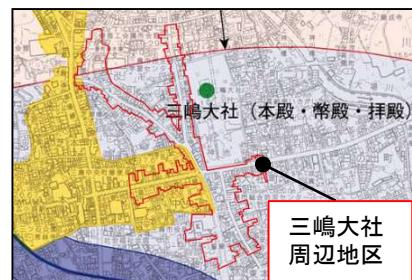
また、令和2年度には、新たな景観重点整備地区(一番町三島駅前通り地区)を指定するため、当該地区的土地所有者及び行政(市(景観・商店街担当部署等)、県道管理者)が参加するワークショップを開催し、景観形成の目標および基準等の検討を行った。(令和3年度指定予定)



▲「景観重点整備地区(一番町三島駅前通り地区)」の周辺区域

#### ● 屋外広告物誘導整備地区の指定

地域又は場所の特性に応じ、特に良好な景観を形成し、又は歴史的風致の維持を図ることを目的に、広告物の表示又は掲出物件の設置に関する基準を定めるもので、令和2年度までに2地区(三嶋大社周辺地区、東駿河湾環状道路沿道地区)を指定している。これにより、周辺と調和した屋外広告物の設置や改修などが進み、良好な景観形成に寄与した。



▲屋外広告物誘導整備地区  
(三嶋大社周辺地区)

### ④ 自己評価

市内の景観重点整備地区及び屋外広告物誘導整備地区において景観形成に向けた制限を実施するとともに、制限内容について周知啓発を行うことにより、市民及び事業者の意識醸成が図られた。これにより、特に当該地区内における周辺景観と調和した建物や屋外広告物の設置等が進み、良好な景観形成が図られた。

### ⑤ 今後の対応

引き続き、景観重点整備地区（令和3年度は、一番町三島駅前通り地区及び三島駅南口東地区（仮称）を指定予定）及び屋外広告物誘導整備地区の指定検討を進めるとともに、当該地区的周知に取り組むことにより、良好な景観形成を図る。

## 中間評価（方針別シート）

(様式2)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年
方針	V 歴史的資源を活かした観光振興と情報発信に関する方針	今後の対応	継続展開

**① 課題と方針の概要**

【課題】市内の多様な歴史的資源の情報を発信する案内看板は、個々の意匠に統一感がなく、老朽化しているものも見られ、表示には外国語併記がなく、外国人観光客の案内誘導が的確にできない案内看板もある。また、観光客に歴史的資源や市民の伝統的な活動を案内するボランティアガイドの高齢化が進行しており、担い手の養成と確保が課題となっている。

【方針】本市を訪れる観光客に、本市の魅力を十分に感じてもらうための歴史的建造物や史跡を周遊するコースを情報発信する案内看板の統一化などの整備を進め、観光振興につなげる。また、ボランティアガイド等に対する情報提供や活動助成などの支援を積極的に実施する。

**② 事業・取り組みの進捗**

項目	推移	計画への位置付け	年度
1 案内看板統一化事業	90箇所(H28～R2) ※外国語併記の案内看板	あり	H28～R7
2 楽寿園情報発信事業	楽寿園を紹介する多言語パンフレットを作成	あり	H28
3 ふるさとガイドの会補助事業	「ふるさとガイドの会」のガイド養成に係る費用を補助(養成講座は2年に1回を開催) ※【参考】R1…案内件数:237件/案内人数:3,435人	あり	H3～R7

**③ 課題解決・方針達成の経緯と成果****●案内看板統一化事業**

個々の意匠に統一感がなく、外国語併記がない等の看板が設置されていたことから、外国人観光客の的確な案内誘導及び回遊性向上を目的として、多言語観光案内サイトへの入口となるQRコードが添付された英語併記の案内看板の整備及び既存案内看板の刷新を行った。(90箇所)



▲外国語併記の案内看板を整備  
▲外国語併記の案内看板に刷新

**●楽寿園情報発信事業**

外国人観光客への楽寿園の歴史・文化に係る紹介が課題であったことから、多言語パンフレット(3ヵ国語)を作成した。(市内観光多言語パンフレット(5ヵ国語)も作成。)これにより、外国人観光客の楽寿園の理解度の向上及び市内回遊の促進が図られた。



▲楽寿園多言語パンフレット  
▲観光案内多言語パンフレット

**●ふるさとガイドの会補助事業**

ボランティアガイドの高齢化に対応するため、担い手養成を支援することにより、観光客に三島の歴史的資源や市民の伝統的な活動を広めることができた。



▲ふるさとガイドの会活動の様子

**④ 自己評価**

案内看板の整備やガイドの活動など観光客の受入環境を整備したことにより、観光客に本市の魅力を発信することができた。ガイドの養成を行うことで、ふるさとガイドの会のガイドの人数を維持することができた。

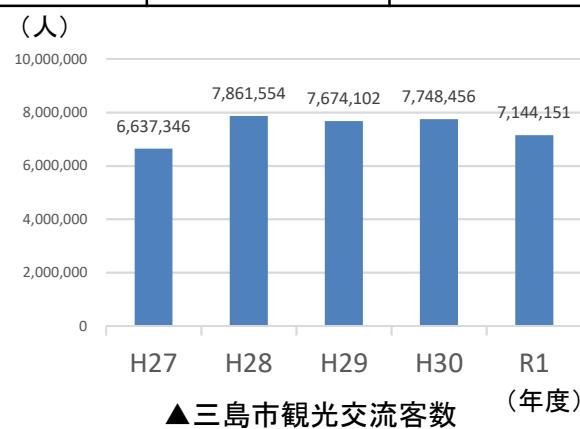
**⑤ 今後の対応**

引き続き、本市を訪れる観光客に、本市の魅力を十分に感じてもらうために受入環境整備を行うとともに、現在中部地方整備局及び歴まち認定都市(中部地方)が連携して作成した歴史まちづくりカード及び歴まちインスタグラムを活用した情報発信を行うことにより、さらなる魅力の発信につなげていく。また、ふるさとガイドの会のガイドの担い手養成及び人数維持のため、引き続き、当該会への補助を継続し、ガイドの養成講座を行っていく。

## 中間評価（波及効果別シート）

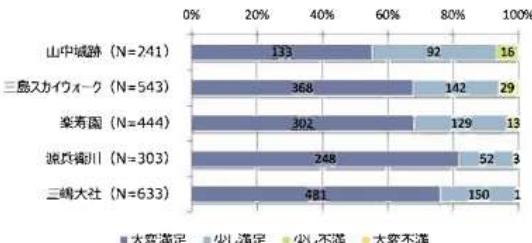
(様式3)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年			
効果	i 観光交流客数の増加					
<b>① 効果の概要</b>						
三島市を来訪する観光客数が増加						
<b>② 関連する取り組み・計画</b>						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	第4次三島市総合計画	あり	H24～R2			
2	三島市観光戦略アクションプラン	なし	H29～R2			
3	三島市インバウンド誘客戦略	なし	R2～R6			
4	ガーデンシティみしまアクションプラン	なし	R2～R6			
<b>③ 効果発現の経緯と成果</b>						
<p>三島市観光交流客数は、平成26年度の6,185,430人と平成30年度の7,748,456人を比較すると、約25%増加しており、観光交流客数は増加傾向にある。</p> <p>観光交流客数が増加傾向にある要因としては、伊豆フルーツパーク（H25）や三島スカイウォーク（H27）の開業、富士山（H25）や韭山反射炉（H27）の世界文化遺産の登録、箱根八里の日本遺産認定（H30）、伊豆半島の日本（H24）や世界（H30）ジオパーク登録などの要素とともに、三嶋大社例大祭や楽寿園などの市内PR動画・外国語パンフレットの作成といった取り組み等もあげられる。</p> <p>また、三島市を訪れる国内外の観光客の多くは、三島スカイウォーク、楽寿園、三嶋大社、山中城跡、源兵衛川のいずれかを目的地としており、各施設を訪れた観光客の満足度※も非常に高い。これは、歴史的風致維持向上計画に位置付けた各種事業がこの結果の一助となつたと推察される。</p> <p>※平成30年度 観光動態等調査業務 報告書より</p>						
<p><b>④ 自己評価</b></p> <p>三島市を訪れる観光客は増加傾向にあり、三島市の魅力が多くの方に発信されていることを確認することができた。</p> <p>また、楽寿園等の各施設を訪れる観光客の満足度も高いことから、歴史的風致維持向上計画に位置付けた事業を実施した結果が表ってきたと考えている。</p>						
<b>⑤ 今後の対応</b>						
引き続き、歴史的風致維持向上計画に位置付けた案内看板統一化事業やふるさとガイドの会補助事業等を推進するとともに、市観光部署や市観光協会及び市商工会議所等と連携し、さらなる魅力の発信をしていく。また、三島市へ観光客が流入する際の移動手段として路線バスが多いことから、交通結節点である三島駅の路線バスを利用しやすい環境整備や、公共交通の周遊きっぷ及びMaaS（IZUKO）の周知を行い、観光客の利便性の向上を図ることが必要である。						

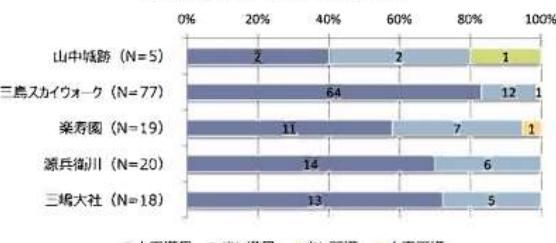


▲三島市観光交流客数 (年度)

各観光施設の満足度 (日本人)



各観光施設の満足度 (外国人)

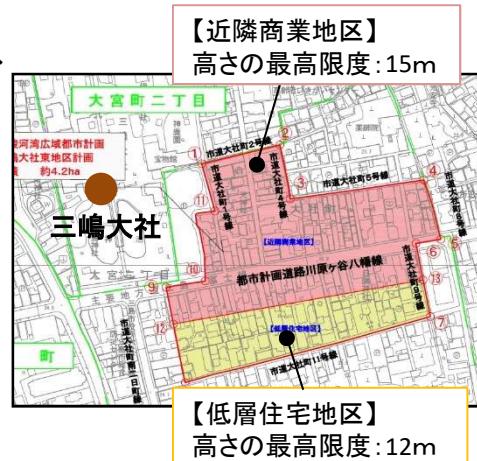


▲各観光施設の満足度

## 中間評価（波及効果別シート）

(様式3)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年			
効果	ii 市民の歴史まちづくりに関する意識の醸成(地区計画の決定)					
<b>① 効果の概要</b>						
市民提案に基づく地区計画決定による歴史まちづくりや景観に関する住民意識の醸成						
<b>② 関連する取り組み・計画</b>						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	三島市第4次総合計画	あり	H23～R2			
2	第2次三島市都市計画マスターplan	あり	H23～R2			
3	三島市立地適正化計画	あり	R2～R17			
<b>③ 効果発現の経緯と成果</b>						
<p>●三嶋大社周辺のまち並み及び景観の保全を目的として、当該地区内の住民より都市計画法第21条の2に規定されている都市計画提案制度に基づいた地区計画の決定に係る提案が寄せられ、地元住民との意見交換を経て、平成30年度に「三嶋大社東地区計画」が決定された。</p> <p>●当該地区計画の目標及び地区整備計画の概要は以下のとおり。</p> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三嶋大社に隣接する地区として、昔ながらの佇まい・雰囲気を残した低層の兼用住宅地・戸建て住宅地としての土地利用を継続していく。</li> <li>・住民が三嶋大社周辺にふさわしいまち並みに愛着を持ちながら住み続けることができるよう、現在の住環境の維持・保全を図る。</li> </ul> <p><b>【地区整備計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の高さの最高限度：15m（近隣商業地区） ：12m（低層住宅地区）</li> <li>・建築物等の形態又は意匠の制限：             <ol style="list-style-type: none"> <li>建築物の屋根及び外壁の形態又は意匠の制限は、三島市景観計画の定めるところによる。</li> <li>屋外広告物を設置する場合は、三島市景観計画及び三島市屋外広告物条例の定めるところによる。</li> </ol> </li> </ul> <p>●低層兼用住宅の商店や戸建て住宅が立ち並び、市街地の豊かな緑との調和がとれた三嶋大社周辺にふさわしいまち並みが形成された。（届出合計件数：15件）</p>						
<p><b>④ 自己評価</b></p> <p>地区計画の決定により、歴史的資産である三嶋大社の周辺のまち並み及び景観が保全されただけでなく、市民の提案に基づいた地区計画の決定であったため、特に三嶋大社周辺住民の歴史まちづくりに関する意識が醸成された。</p>						
<p><b>⑤ 今後の対応</b></p> <p>引き続き、広報誌やホームページにより「三嶋大社東地区計画」を含む地区計画を周知し、まち並み及び景観の保全を図っていく。</p>						



▲三嶋大社東地区計画(計画図)



▲三嶋大社東地区計画内の  
低層住宅街  
※三嶋大社東地区計画  
決定後の住宅街

## 中間評価（代表的な事業の質シート）

(様式4)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年																
取り組み	A 歴史的風致形成建造物保全整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設																
<b>① 取り組み概要</b>																			
市内に点在している歴史的に価値の高い建造物は、現状の姿を維持したまま保全していくことが困難であり、これまで所有者の変更や相続の際に取り壊されることが多発していた。そこで、歴史的風致形成建造物の所有者が実施する当該建造物の補修に対して支援制度(歴史的まちなみ形成事業費補助金)を創設し、当該建造物の所有者が補修等を積極的に実施できる環境づくりを行った。																			
また、当該補助金はこれまで3件の歴史的風致形成建造物の補修の際に活用され、当該建造物の価値や魅力の維持及び歴史的風致の維持向上に繋がった。																			
<b>【歴史的まちなみ形成事業費補助金 活用事例一覧】</b>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助年度</th><th>施設名</th><th>所有者</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td><td>高橋綿店</td><td>個人</td><td></td></tr> <tr> <td>R1</td><td>間眠神社</td><td>個人</td><td></td></tr> <tr> <td>R1</td><td>懐古堂ムラカミ屋</td><td>個人</td><td></td></tr> </tbody> </table>				補助年度	施設名	所有者		H30	高橋綿店	個人		R1	間眠神社	個人		R1	懐古堂ムラカミ屋	個人	
補助年度	施設名	所有者																	
H30	高橋綿店	個人																	
R1	間眠神社	個人																	
R1	懐古堂ムラカミ屋	個人																	
 <p>▲高橋綿店(修繕前)</p>  <p>▲高橋綿店(修繕後)</p>  <p>▲間眠神社(修繕前)</p>  <p>▲間眠神社(修繕後)</p>  <p>▲懐古堂ムラカミ屋 (修繕前)</p>  <p>▲懐古堂ムラカミ屋 (修繕後)</p>																			
<b>② 自己評価</b>																			
歴史的風致形成建造物の補修等の実施により、当該建造物の価値や魅力の維持することができるとともに、歴史的風致の維持向上に繋がった。																			
また、令和3年度は、3件の歴史的風致形成建造物の補修等が予定されており、補修等の実施件数は増加傾向にある。																			
<table border="1"> <tr> <td>外部有識者名</td> <td colspan="3">公益社団法人 静岡県建築士会 副会長 西山 洋雄</td> </tr> <tr> <td>外部評価実施日</td> <td colspan="3">令和3年1月27日</td> </tr> </table>				外部有識者名	公益社団法人 静岡県建築士会 副会長 西山 洋雄			外部評価実施日	令和3年1月27日										
外部有識者名	公益社団法人 静岡県建築士会 副会長 西山 洋雄																		
外部評価実施日	令和3年1月27日																		
<b>③ 有識者コメント</b>																			
中層マンションが目立ちだした町中に、歴史的風致形成建造物の補修等に支援制度を創設したことは歴史的風致の維持向上誘導手法として非常に有効である。ただし、建造物の補修等にともない専門家、有識者による調査等の体制が必要である。文化財保護法の一部が改正され、文化財所有の相談に応じたり、調査研究を行ったりする民間団体等を文化財保存活用支援団体に指定できるようになった。この制度を利用し、建造物の維持運営や活用に邁進できることを期待する。																			
<b>④ 今後の対応</b>																			
今後も歴史的風致や歴史的建造物の価値を損なわないよう十分に配慮しつつ、歴史的風致形成建造物等の補修及び修復のための支援制度を継続していく。また、関係機関等と連携しながら、歴史的建造物の調査及び利活用のための取り組みを研究していく。																			

## 中間評価（代表的な事業の質シート）

(様式4)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年			
種別	B 史跡等保存活用計画策定・史跡等総合整備活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設			
<b>① 取り組み概要</b>						
<p><b>●史跡山中城跡の復元整備</b>          平成4年に終了した第一期整備後、堀や土塁の崩落などが起きていた。そのため平成24年度～同30年度にかけ再整備を実施し、併せて保存活用計画策定に向けた調査を行ってきた。これにより、山中城跡の価値と魅力を高めることができた。</p>						
<p><b>●パンフレットや映像による認知度向上</b>          観光客に山中城跡の魅力を伝えるため、パンフレットの作成及びドローンにより撮影した映像の放映を行った。また、平成30年度には、旅行ウェブサイトのトリップアドバイザーが発表した「旅好きが選ぶ！日本の城ランキング2018」では15位にランクイン(右記事参照)し、入場者数も高い値を維持している。</p>						
<p><b>●ガバメントクラウドファンディング</b>          山中城跡を良好な状態で後世へ引き継いでいくため、平成30年度から3回実施し、多くの方から寄附(合計約600万円)が寄せられ、寄附金は山中城跡の維持管理に充てられた。また、寄附者にはイベントへの参加特典等があり、そのことがSNS等に掲載されるなど、魅力の発信に繋がった。</p>						
<p><b>② 自己評価</b>          ガバメントクラウドファンディングの開始後、寄附は増加傾向にあり、山中城跡の魅力が発信され、認知度が向上していることが伺える。また、寄附者を対象にしたイベントは評価が高く、リピーターも多い状況である。          一方で、未買収地の存在や多言語化案内表示の不足等、課題もあることから、有識者、国及び県の助言を受けつつ、魅力の向上を図っていく。</p>						
外部有識者名	史跡山中城跡保存活用計画策定委員会・静岡古城研究会 望月 保宏					
外部評価実施日	令和3年1月22日					
<b>③ 有識者コメント</b>						
<p>天正18年(1590)全国統一を目指す豊臣秀吉の大軍に敢然と立ち向かい、激戦を展開したものの半日ほどで落城してしまった山中城は、戦国の最後を飾る名城です。人々が歴史のターニングポイントを体感する史跡として、再整備の実施や今後の活用方法を定める計画策定は非常に重要であり、今の山中城跡の姿を末永く将来にも伝えていくことが我々の役目だと思っています。</p>						
<b>④ 今後の対応</b>						
<p>史跡等保存活用計画(R3策定予定)に基づいた山中城跡の復元整備により魅力向上を図るとともに、寄附者への新たなイベント等の実施及びSNS・動画・パンフレット等を用いたさらなる魅力発信を行っていきたい。</p>						
<p>また、令和元年の台風19号により被災した箇所の復旧工事を国及び県等からの助言等を受けて行っていく。</p>						
  <p>▲復元整備前(H29) ▲復元整備後(H29)</p>  <p>▲静岡新聞(平成30年9月1日朝刊)</p>   <p>▲特典① (障子堀潜入イベント) ▲特典② (名入りのぼり旗の作成)</p>  <p>▲被災した山中城跡の様子</p>						

## 中間評価（代表的な事業の質シート）

(様式4)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年													
取り組み	A 景観重点整備地区内景観形成補助事業	種別	歴史的風致維持向上施設													
<b>① 取り組み概要</b>																
<p>三島市景観条例に基づく景観重点整備地区（令和3年1月現在：6地区）は、三嶋大社の周辺や源兵衛川沿い等で指定され、地域特性に応じた建築物、工作物の行為の制限が定められている。</p> <p>また、指定地区内の価値と魅力の向上を図るため、景観重点整備地区内における行為の制限に適合した建築等を行う場合には、景観形成補助金の交付対象となる。</p> <p>（平成12年度から令和2年度までの補助金交付件数：33件）</p>																
  <p>▲壁面等改修前(R2) ▲壁面等改修後(R2)</p>   <p>▲屋根塗替前(H30) ▲屋根塗替後(H30)</p>																
 <p>▲景観重点整備地区(6地区) ※令和2年度末現在</p>			<p>【満足度(%)】</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>56.1</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>55.7</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>59.4</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>62.3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>62.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>▲市民意識調査より</p> <p>【調査項目】あなたが住む地域の生活環境の満足度 景観(自然風景・まち並み)の美しさ</p>	年度	満足度(%)	H28	56.1	H29	55.7	H30	59.4	R1	62.3	R2	62.9	
年度	満足度(%)															
H28	56.1															
H29	55.7															
H30	59.4															
R1	62.3															
R2	62.9															
<b>② 自己評価</b>																
<p>景観重点整備地区内の建築行為等への補助により、行為の制限に適合した建築や、改修などが促進され、当該地区内の価値と魅力の向上が図られた。</p> <p>また、上記の市民意識調査の結果にもあるように、市民の自然景観やまち並みへの景観に係る満足率は上昇しているとともに、景観への意識が醸成されていることを確認することができた。</p> <p>毎年全ての景観重点整備地区を対象に当該補助金の希望調査を実施しているが、補助金の制度や目的等について、さらなる周知を図るために、制度や目的に係る資料の配布を行うなど、啓発に努めることが必要だと考える。</p>																
外部有識者名	三島市景観審議会 委員 中山 章一															
外部評価実施日	令和3年1月27日															
<b>③ 有識者コメント</b>																
<p>市内では既に6地区で景観重点整備地区が指定されており、徐々にではあるが、良好な景観形成が進んでいるように感じる。</p> <p>また、景観重点整備地区の指定は、指定直後に目に見える効果が現れるのではなく、建築物の建て替え等に伴って確実に地域特性に応じたまち並み景観を創ることから、非常に重要だと言える。</p> <p>さらに、地区の住民等とともに景観のルール作りを通して、景観重点整備地区の指定をすることにより、地区の住民等が目指すべき景観形成の方向性が定まるところから、引き続き、指定の推進を望む。</p>																
<b>④ 今後の対応</b>																
<p>当該補助金の制度や目的等について周知の徹底を図るとともに、本市の歴史的風致、あるいはせせらぎと調和するまち並み景観の創出に向け、景観形成の必要性について広報誌等を活用し、さらなる周知を図りたい。</p>																

## 中間評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	1 三嶋大社例大祭とつけ祭りにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の維持保全に関する方針 III 伝統を反映した人々の活動に関する方針 IV まち並みと景観形成に関する方針 V 歴史的資源を活かした観光振興と情報発信に関する方針		

### ① 歴史的風致の概要

三嶋大社例大祭とつけ祭り(三嶋大祭り)は、三嶋大社が執り行う諸神事としゃぎり、山車の引き回しや本殿、舞殿において出陣式を行う頼朝公行列などに代表される市民参加のつけ祭りが三嶋大社社頭を中心とする市街地と一緒に、良好な歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ●三嶋大社 令和の大修理

神楽などを奉納するための建物である「三嶋大社 舞殿」の耐震補強等の改修並びに修復工事が令和2年度に行われ、三島の伝統的な文化の特徴を保存し歴史的風致の維持及び向上に寄与した。



▲三嶋大社舞殿  
(修繕前)



▲三嶋大社舞殿  
(修繕後)

#### ●歴史的風致維持向上に係る支援制度

伝統的な民俗芸能であるしゃぎりの演奏等が行われる三嶋大祭りの運営費等の一部補助を通じて、当該祭りが開催され、市民及び地域住民によって、地域の伝統的な祭礼、行事及び民俗芸能の保存継承に繋がった。



▲三嶋大祭り(しゃぎり)の様子

#### ●市民・民間企業・行政の協働の歴史まちづくり

三嶋大社の周辺において指定された景観重点整備地区及び屋外広告物誘導整備地区に基づき、指定の内容に沿った建築物の改修や屋外広告物の設置等の行為が行われ、地域の価値と魅力の向上が図られた。

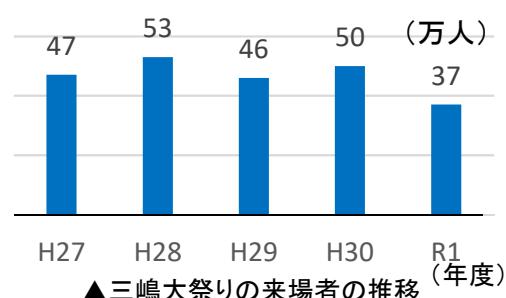


▲三嶋大祭り(こどもしやぎり)

### ③ 自己評価

三嶋大祭りの運営や景観重点整備地区のルール作りなど、住民団体がまちづくりの主役となり、後継者の育成等に積極的に取り組んだことが当該歴史的風致の維持向上に大きく寄与したと考えられる。

また、三嶋大社周辺には多くの観光客や地域住民の姿が見受けられ、特に三嶋大祭りは多くの人が歴史的風致に触れる機会となっており、この伝統を確実に後世へ受け継いでいく必要がある。



### ④ 今後の対応

令和4年度から予定されている三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿の補修等により三嶋大社の価値及び魅力が向上するとともに、そこで一体となって行われる三嶋大祭りと相まって三島の伝統的な文化の特徴を保存し、歴史的風致の維持向上に寄与できるよう、関係団体の支援等による伝統文化の伝承に注力していく必要がある。

## 中間評価（歴史的風致別シート）

(様式 5)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	2 三島市の特徴的な地域信仰にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物の維持保全に関する方針 III 伝統を反映した人々の活動に関する方針		

### ① 歴史的風致の概要

「やっさ餅」、「吉田さん」、「お天王さん」は、地域の氏神と人々が固く結びつき、集落内環境の安全確保のため実施されてきた地域信仰である。今なお地域の誇りや人々の繋がりを維持しており、各地域の氏神である神社を中心に三島市固有の良好な歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ● 特徴的な地域信仰の継承

市内では様々な特徴的な地域信仰が行われており、その代表である「お天王さん」は、毎年市内の各地域で行われている。一時は担ぎ手の参加者が減少したため、開催日を変更し、担ぎ手が一番参加しやすい開催日を設定している地域や子供たちが神輿を担ぐ「子ども神輿」を開催している地域もある。

参加者は減少しつつあるが、子ども会、しゃぎり保存会、消防署員等に参加者を募り、地域信仰を継承している。

#### ● 映像及び企画展等による認知度向上

市民を中心に、より多くの人が三島の特徴的な地域信仰の魅力を知り、興味関心を持ってもらえるようにするために、歴史まちづくり映像の制作や市郷土資料館において企画展を開催した。これにより、これらの地域信仰の認知度が向上した。



▲お天王さんの様子



▲三島市郷土資料館 企画展(冊子)

### ③ 自己評価

市内の地域信仰は、参加者の確保や開催日の工夫等により、毎年定期的に行われており、継承され、郷土愛が醸成されている。また、映像や企画展等を駆使することで認知度の向上が図られた。

一方で、市民を中心に市内の地域信仰の認知度は高いとは言えない状況であり、参加者が減少傾向にあるものもある。



▲歴史まちづくり映像より  
※やっさ餅の様子

### ④ 今後の対応

三島の特徴的な地域信仰は、少子高齢化及び人口減少による参加者減少及び高齢化が進んでいるため、市民を中心としたより多くの人が興味関心を持ち、郷土愛の醸成に繋げ、これらの地域信仰が継承されていくように情報発信等を実施していく必要がある。

## 中間評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年
歴史的風致	3 市街地のせせらぎにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の維持保全に関する方針 III 伝統を反映した人々の活動に関する方針 IV まち並みと景観形成に関する方針 V 歴史的資源を活かした観光振興と情報発信に関する方針		

### ① 歴史的風致の概要

富士山に降った雨が伏流水となり、市内に自噴し、せせらぎとなる。清らかな水の流れは三島の人々の信仰と深く関わってきた。三島市街地には、市立公園樂寿園の小浜池や灯籠流しの会場の白滝公園などの建造物が残されており、良好な歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ●市街地のせせらぎにみる活動の継続

市内では、せせらぎに関係する活動が主に市民により行われている。具体的には、自治会・企業等が参加して行われる「三島の川をきれいにする奉仕活動」(S56～)や桜川で行われる七月盆の行事である「灯籠流し」(S5～)等である。これらの活動により、歴史的風致は向上され、市民の郷土愛が醸成された。



▲三島の川をきれいにする奉仕活動

#### ●せせらぎと調和するまち並み景観の創出

本市には「水の都・三島」を代表する水辺景観を守る景観重点整備地区※が指定されており、せせらぎと調和した落ち着きと潤いのあるまち並みが形成されている。

※源兵衛川「いずみ橋～広瀬橋」地区、白滝公園・桜川地区、蓮沼川(宮さんの川)地区、赤橋周辺(御殿川・鎌倉古道)地区



▲灯籠流し(桜川)

#### ●水と緑と人をつなげる郷づくり「水の郷」構想

豊かな水環境が持つ魅力や歴史、文化を最大限活用したまちづくりを進めるため、静岡県、三島市及び清水町は、水の郷構想を踏まえた、より具体性のある水の郷構想整備計画を平成29年に策定した。

この計画に基づき、JR三島駅と柿田川公園の間に点在する湧水の中継拠点である清住緑地(三島市)及び丸池(清水町)を整備した。また、湧水拠点を結ぶウォーキングコースの策定、コース上への統一したデザインの案内看板の設置及び清住緑地付近へのバス停設置を行うことにより、回遊性が向上し、歴史的風致の向上に寄与した。



▲せせらぎと調和するまち並み景観

### ③ 自己評価

きれいな水が流れる川及びせせらぎと調和するまち並み景観が維持されるとともに、湧水の拠点同士のネットワークを強化したことにより回遊性及び魅力が向上した。



▲清住緑地整備前



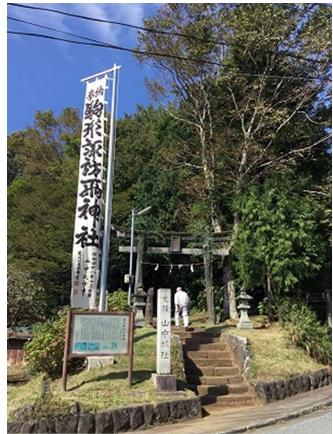
▲清住緑地整備後

### ④ 今後の対応

引き続き、きれいな水が流れる川及びせせらぎと調和するまち並み景観を維持し、市民の郷土愛を醸成するとともに、広域の観点から湧水の各拠点及び水の郷構想に基づく観光ルートマップ(ウォーキングコース)のさらなる情報発信を行っていく。

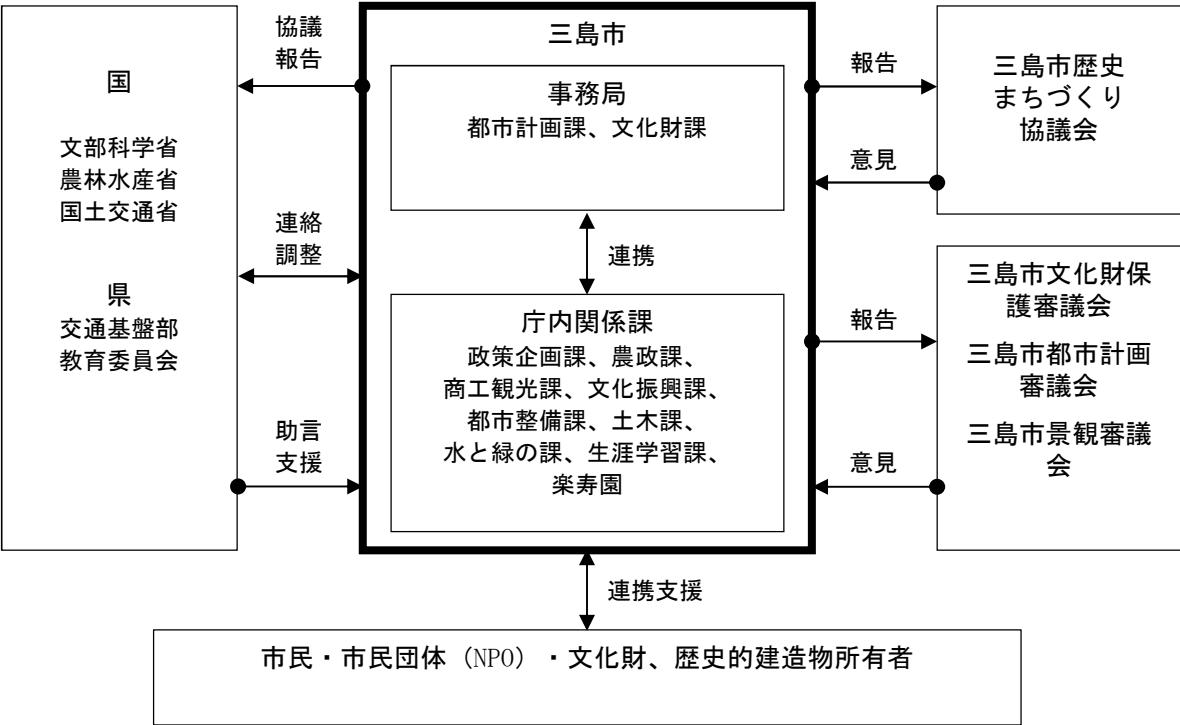
## 中間評価（歴史的風致別シート）

(様式5)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年			
歴史的風致	4 坂の集落の営みにみる歴史的風致	状況の変化	向上			
対応する方針	I 歴史的建造物の維持保全に関する方針 III 伝統を反映した人々の活動に関する方針 IV まち並みと景観形成に関する方針 V 歴史的資源を活かした観光振興と情報発信に関する方針					
<b>① 歴史的風致の概要</b>						
<p>箱根西麓にある五つの坂の集落では、各集落の氏神である神社において集落成立当時から続く祭礼や水神講などの活動が今なお続いている。また、山中城跡は、地域の誇りとして、集落の人々により維持・管理活動が行われており、三島固有の良好な歴史的風致を形成している。</p>						
<b>② 維持向上の経緯と成果</b>						
<b>●祭礼や水神講などの活動と家並みの維持</b> 坂の各集落の各氏神である神社においては、集落成立当時から続く祭礼や水神講などの活動が今なお続くとともに、箱根旧街道に沿って細長に家並みが続くという特徴的な集落立地状況も引き継がれている。		<b>▲山中新田の祭礼の様子①</b>				
<b>●山中城跡と宗閑寺</b> 宗閑寺は山中城跡内に位置し、山中城の戦で討ち死にした多くの人々を供養するため建立された寺である。現在に至るまで坂の集落民による供養は引き継がれている。						
<b>●坂の集落民による山中城跡の維持管理</b> 山中城跡は、昭和47年(1972)に整備が開始され、昭和56年(1981)の史跡公園としての公開開始を通して、平成18年(2006)に日本百名城の認定を受け、この経過の中で、坂の集落の誇りである山中城跡を大事にし、観光客を迎えるという気持ちが集落民の中で高まり、現在に至るまで集落民の山中城跡及び沿道の清掃活動や植栽活動は継続されている。これらの活動の継続及び山中城跡の再整備の実施等により、美しい山中城跡が受け継がれ、魅力向上に繋がった。		<b>▲山中新田の祭礼の様子②</b>				
<b>●日本遺産「箱根八里」</b> 箱根西麓にある五つの坂の集落は、箱根旧街道を往来する旅人に湯茶や休憩施設を提供させる場所として作られたものであり、これを含む「箱根八里」が日本遺産に認定されたことを受け、案内看板の設置、HPやプロモーション映像の作成・情報発信を行い、地域の魅力が向上するとともに、郷土愛が醸成された。						
<b>③ 自己評価</b> 坂の集落で継続されている祭礼等、山中城跡の清掃等及び山中城跡の再整備や日本遺産の認定を通じて、坂の集落周辺の魅力及び認知度が向上した。		<b>▲日本遺産「箱根八里」HP</b>				
<b>④ 今後の対応</b> 山中城跡の再整備及び日本遺産「箱根八里」地域活性化計画に位置付けた事業の推進とともに、箱根旧街道沿いの魅力をさらに情報発信することにより、認知度の向上及び郷土愛の醸成を図る。						

## 中間評価（庁内体制シート）

(様式 6)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年
<b>① 庁内組織の体制・変化</b>			
<p>都市計画課及び文化財課が中心となり、その他庁内関係部署(商工観光課や文化振興課等)とともに計画に位置付けた事業を実施した。また、当該事業の進捗状況について、毎年庁内関係部署とともに評価を行い、三島市歴史まちづくり協議会においてご意見をいただいた。これらにより、情報の共有や連携がより強化され、円滑な業務の遂行が可能となった。</p> <p>加えて、平成30年10月には中部地方整備局との共催で、都市計画課、郷土文化財室(現文化財課)及び商工観光課が協働して「中部歴史まちづくりサミット」を開催した。これにより庁内外に対して歴史まちづくりに係る情報発信を行い、歴史まちづくりの意識の醸成を図ることができた。</p>			
 <p>▲歴史まちづくり協議会の様子</p>			
 <p>▲計画の推進体制</p> <pre> graph TD     subgraph 国 [国]         文部科学省 農林水産省 国土交通省     end     subgraph 県 [県]         交通基盤部 教育委員会     end     三島市[三島市 事務局 都市計画課、文化財課]     行内関係課[政策企画課、農政課、 商工観光課、文化振興課、 都市整備課、土木課、 水と緑の課、生涯学習課、 楽寿園]     協議会[三島市歴史 まちづくり 協議会]     譲審会[三島市文化財保 護審議会 三島市都市計 画審議会 三島市景観審議 会]     市民団体[市民・市民団体 (NPO) ・文化財、歴史的建造物所有者]      文部科学省 -- 協議報告 --&gt; 三島市     文部科学省 -- 連絡調整 --&gt; 行内関係課     文部科学省 -- 助言支援 --&gt; 市民団体     行内関係課 &lt;--&gt; 三島市     行内関係課 -- 連携 --&gt; 协議会     行内関係課 -- 連携 --&gt; 譲審会     行内関係課 -- 連携支援 --&gt; 市民団体     三島市 -- 報告 --&gt; 协議会     三島市 -- 意見 --&gt; 譲審会     协議会 -- 報告 --&gt; 譲審会     协議会 -- 意見 --&gt; 市民団体     譲審会 -- 報告 --&gt; 市民団体     譲審会 -- 意見 --&gt; 市民団体   </pre>			
<b>② 庁内の意見・評価</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的風致維持向上計画を策定したことにより、担当部署以外の部署の事業においても、歴史・文化の観点を取り入れることができるようになった。</li> <li>歴史的風致維持向上計画に位置付けた事業は、原則当該事業を所管する部署で実施しているが、毎年計画の進捗管理を実施することにより、他部署の事業進捗状況を確認することができる。</li> <li>市内の歴史的建造物や文化財の中には、市が把握できていないものもあるため、今後、掘り起こし調査を行い、歴史的風致形成建造物の指定に繋げていくことが必要。また、歴史的風致形成建造物のさらなる活用方法の検討が必要。</li> <li>歴史まちづくりに関連した情報の発信強化が必要。</li> </ul>			

## 中間評価（住民評価）

(様式7)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年										
<b>① 住民意見</b>													
●市民意識調査より(H28～R2)													
【調査項目】													
あなたが住む地域の生活環境の満足度についてお答えください。 ※景観(自然風景・まち並み)の美しさ													
【調査結果】													
右図参照													
【その他、自由意見(R1～R2)】													
※当該市民意識調査の自由記述欄のうち、歴史まちづくりに関する主な意見を以下の通り抽出した。													
(主な意見)													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水と歴史の美しい街並を造って欲しい。</li> <li>・外部から人が流入し易い住んでみたい・魅力的な町作りを進めてほしい。三島は、文化、歴史、自然景観(特に、水・富士山や、伊豆・箱根への中継点である。)に恵まれているので、これらを特徴とした上で、文化的町作り、商業の活性化(工業は反対)や、観光などにより、人の流れを作るのが良いのかと思います。</li> <li>・三島の歴史、文化を発信するPRや施設を作ること。</li> <li>・木々の緑と豊富なきれいな水が流れる街の河川を大切にしたいと思う。郷土の歴史や文化にも興味を持ちたい。</li> </ul>													
●歴史まちづくり計画認定1周年記念事業(H29.10)におけるアンケートより(対象者71人)													
【調査項目1】													
「歴史まちづくり計画」をご存知でしたか。													
【調査結果1】													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知っていた</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>聞いたことはあったが内容は知らなかった</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>はじめて知った</td> <td>31%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table>				回答内容	割合	知っていた	25%	聞いたことはあったが内容は知らなかった	40%	はじめて知った	31%	無回答	4%
回答内容	割合												
知っていた	25%												
聞いたことはあったが内容は知らなかった	40%												
はじめて知った	31%												
無回答	4%												
【調査項目2】													
三島市の歴史まちづくりに期待すること、ハード整備やソフト事業等の取組のアイデア・提案などについて、お聞かせください。(自由意見)													
【調査結果2】													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国に地域の歴史をアピールしてほしい。</li> <li>・三嶋大社への参拝者が市内に滞留できるような町づくりを進めてほしい。</li> <li>・富士山の景観、湧水の保全にまちづくりを進めてほしい。</li> <li>・「歴史まちづくり計画」の内容について理解をしていない方々は多いと挙げられますので、三島市民に理解していただくことが重要。</li> </ul>													

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年
<b>② 協議会におけるコメント</b>			
<p>・山中城跡の保存・活用については、日本遺産「箱根八里」との整合性を意識することが重要。ガイドンス施設の整備に向けた具体案の作成を進められたい。</p> <p>・石造物を民俗文化財と位置づけ調査を進めている市民グループがあることはすばらしい。活動に対する助成を継続するべき。</p> <p>・三嶋大祭りのように子供たちが主役となって成功している祭りは非常に貴重。地域の子供たちは歴史文化の継承者でもあり、地域のアイデンティティを強く意識する重要な機会。地方創成の観点からも今後の継続的な支援が必要。</p> <p>・水とせせらぎは三島の宝である。</p> <p>・首都圏から100km、新幹線停車駅前に広大な緑地のある楽寿園、市内を流れる清流、6月には市中で蛍がみられるロケーションは全国的に見ても貴重。過去からある自然を保全してきたことが成果に繋がっている。コロナ後は、国内のみならず海外からの観光客にもさらに評価されるべく、継続的な保全と合わせて利便性向上に注力してほしい。</p> <p>・各項目とも着実に進捗していると感じた。</p>			

## 中間評価（全体の課題・対応シート）

(様式 8)

市町村名	三島市	評価対象年度	H28～R2年
<b>① 全体の課題</b>			
1 歴史的風致を構成する重要な要素である歴史的建造物については、指定文化財を中心に、適正な管理に努めているが、建造物の老朽化は確実に進んでいる。想定される大規模地震による被害を防ぐため、さらに多くの歴史的建造物について耐震性を高め、的確な維持管理を進める必要がある。			
2 山中城跡は、史跡保存活用計画が未策定で、調査及び整備が十分とは言えず、当初の整備から約 40 年が経過し老朽化している部分もある。また、令和元年の台風により被災した箇所の復旧も進める必要がある。			
3 三島大祭りでは、三島囃子保存会あるいは各町内で愛好会等を結成し、しゃぎりの演奏をしている。また、子ども会等において「子どもしゃぎり」の練習を行い、三島大祭り等で演奏することにより、次世代への継承も図っている。しかし、少子高齢化による人口減少などによって、今後担い手が不足していく恐れがある。地域信仰に基づく祭典についても、地域コミュニティの希薄化などによって、担い手が不足しており、後世への継承が課題である。			
4 三島市景観条例に基づく景観重点整備地区に6地区を指定し、地区住民の意識の向上を図りつつ、地区の特性にあわせた景観形成に取り組んでいるが、市街地全体では景観形成の取組みが十分であるとは言い難い。			
5 本市の歴史的風致を市民及び観光客に情報発信する案内看板が、個々の意匠に統一感がなく、老朽化しているものも見られる。外国語併記がなく、外国人観光客の案内誘導が的確にできないものもある。また、観光客に歴史的資源や市民の伝統的な活動を案内、説明するボランティアガイドが活動中であるが、活動メンバーの高齢化が進行しており、担い手の育成と確保が課題となっている。			
<b>② 今後の対応</b>			
1 今後も歴史的風致形成建造物等の指定を進めるとともに、想定される大規模地震から歴史的建造物を守るため、耐震補強の実施及び支援を進める。歴史的建造物の調査及び利活用のための取り組みを研究していく。			
2 山中城跡は、史跡保存活用計画を令和3年に策定予定。同計画に基づき復元整備を進め、地元住民と連携しながら魅力向上を図る。また、日本遺産「箱根八里」地域活性化計画に位置付けた事業の推進とともに、箱根旧街道沿いの魅力をさらに発信する。			
3 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、三島大祭りが中止となるなどしたが、各種補助事業を継続し、保存継承を図る。また、市民を中心とした多くの人が関心を持ち郷土愛の醸成につなげ、地域信仰に基づく祭典が継承されるよう情報発信を実施する。			
4 令和3年度に7番目の景観重点整備地区「一番町三島駅前通り地区」を指定予定。その後も、新たな景観重点整備地区及び屋外広告物誘導整備地区の指定検討を進めるとともに、当該地区の周知に取り組むことにより、良好な景観形成を図る。			
5 引き続き、歴史的風致の情報発信をする案内看板の整備を進める。また、観光客等に歴史的資源や市民の伝統的な活動を案内、説明する活動を行っている「ふるさとガイドの会」のガイド養成に係る費用を補助し、ガイドの維持を行っていく。			